

生物多様性緑化推進のための 協働の仕組みづくり

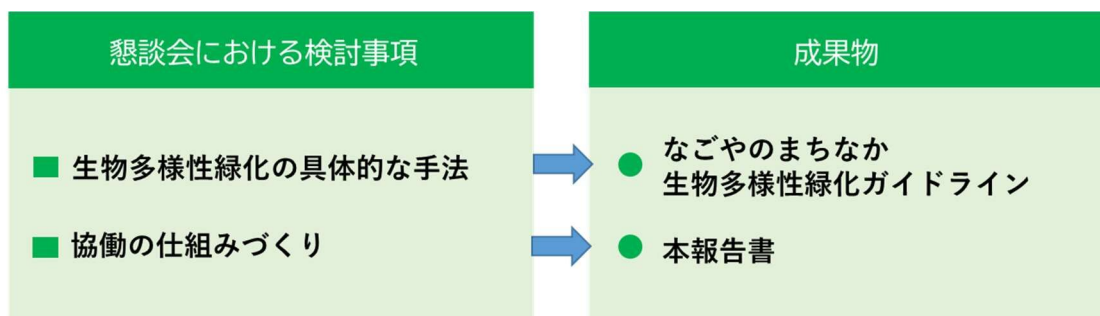
「都心の生きものの復活事業」ガイドラインの策定等に係る懇談会
— 協働の仕組みづくりに係る意見要旨 —

令和5年3月31日
名古屋市環境局

1 協働の仕組みづくり検討の趣旨

- 名古屋市では、市内の都心部を中心とする市街地において、市民・事業者等のみなさまとの協働により、生きもののすみか・エサ場・休息場所などに配慮した緑化(生物多様性緑化)を進め、生態系の回復をはかるため、令和4年度に、有識者による懇談会を開催し、様々な意見を聴取しました。
- 懇談会では、生物多様性緑化の具体的手法についてご意見をいただくとともに、ガイドラインを活用し、協働による生物多様性に配慮した緑化やまちづくりの機運を高めていくための効果的な仕組みについてご意見をいただきました。
- 本報告書は、懇談会でいただいた様々なご意見の中から、協働の仕組みづくりに関するご意見を抽出し、その要旨を報告書として取りまとめたものです。
(生物多様性緑化の具体的な手法については、ガイドラインとして取りまとめています。)
- 今後は、ガイドラインや本報告書を活用しながら、多様な主体との協働により生物多様性緑化を進め、生態系の回復をはかるとともに、生物多様性に配慮したまちづくりの機運を高め、まちの魅力づくりにつなげていきます。

<本報告書の位置づけ>



2 検討の経緯

「都心の生きものの復活事業」ガイドラインの策定等に係る懇談会

懇談会委員

氏 名	役 職 等
新 井 康 司	岩間造園株式会社 執行役員 営業部長 (一般社団法人 愛知県造園建設業協会 名古屋支部)
加 藤 正 嗣	都市の自然のモノサシ研究会
河 崎 泰 了	株式会社竹中工務店 名古屋支店 営業部
佐 藤 正 吾	公益財団法人京都市都市緑化協会 事務局長
戸 田 尚 希	名城大学農学部生物資源学科 研究員
豊 田 幸 夫	エコ&ヒーリングランドスケープコンサル 代表
橋 本 啓 史	名城大学農学部生物環境科学科 准教授
長谷川 明子	ビオトープ・ネットワーク中部 会長
長谷川 泰洋	なごや生物多様性保全活動協議会 会長
増 田 理 子	名古屋工業大学大学院 工学研究科 教授
森 本 幸 裕	京都大学 名誉教授
◎ 山 田 宏 之	大阪公立大学農学部緑地環境科学科 教授

(注)敬称略、五十音順 ◎ 座長

懇談会の開催状況

日 程		検 討 内 容
2022年9月5日	第1回懇談会	・ガイドラインについて ・協働の仕組みづくりについて
2022年11月29日	第2回懇談会	・ガイドラインについて ・協働の仕組みづくりについて
2023年1月30日	第3回懇談会	・ガイドラインについて ・協働の仕組みづくりについて
2023年3月31日		・なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン 策定 ・生物多様性緑化推進のための協働の仕組みづくり (本報告書) 公表

3 懇談会における意見要旨(協働の仕組みづくり関係)

※懇談会後に個別にいただいた意見を含む

(1)サポートについて

●専門家の派遣

- ・植栽の選定・施工、維持管理、モニタリング時における支援
- ・長続きさせるためには、ボランティア頼みにならない体制が必要
- ・商店街などへの専門家の派遣を行政が仲介する仕組み
- ・東山植物園から地域のグループに対するアドバイスや専門家派遣
- ・東山植物園、フラワープラザ、グリーンプラザ等との連携

●相互に情報交換・交流できる場

- ・お互いに困りごとの相談、情報交換・交流する場(Web も活用)
- ・互いに交流することによるモチベーションの向上

●既製アプリの活用

- ・既製の楽しみながらモニタリングを行えるアプリの活用

●企業とのマッチング

- ・生物多様性の取組みの盛り上がりの機運に乗り、意識的に進められる仕組みが重要

(2)インセンティブについて

●認証・表彰制度

- ・認証・表彰制度は重要である。
- ・生きものが増えたかどうかを評価の対象にすると良い。
- ・初歩的な取組みも評価される仕組み(レベルごとの認証等)が望ましい。
- ・ガイドラインのレベル別チェックリストを認証制度に繋げる。
- ・認証の仕組みを市として検討することも有効である。

●補助金

●市の既存制度との連携

- ・NICE GREEN なごや、補助金、融資制度との関連付けるとよい。

(3)地域性種苗について

●地域性種苗が普及し、使われる仕組みづくり

<採取>

- ・市の緑地から苗木を持ってくる仕組み
- ・東部丘陵から都心部に苗木を供給

<育成>

- ・株を増やす仕組み
- ・地域の人や農家が種苗を生産するシステム
- ・生産が収入につながる仕組み

<販売ルート>

- ・普通種の販売ルートの確立
- ・地域性種苗に限らず、名古屋産の土などの資材を使うというグリーン購入の視点

<組織体制>

- ・中間的な組織
- ・生産者と使用者のマッチング
- ・複数企業や NPO、土地所有者等との連携
- ・生産に前向きな保全団体の協力

●地域性種苗に関する考え方の整理

- ・在来の絶滅危惧種との交雑が懸念されるため、絶滅危惧種を取り扱うのは控えるべき。
- ・京都市では、交雑の危険を排除しながら、絶滅危惧種の再生活動を行っている。

(4)その他

●コミュニティの形成

- ・維持管理が継続して行われ、参加者が楽しんで参加し、コミュニティが形成されないと一時の取り組みで終わってしまう。

●モデルケースの実施

- ・道路緑地は生態系ネットワーク形成において重要であるため、1 か所でも良いので市民協働による取組事例を作してほしい。
- ・錦二丁目は、緑がまちづくりのコンセプトに入っており、蝶の飛ぶまちプロジェクトを実施した実績もあるので、他エリアのケーススタディとなると良い。
- ・都心部の公園などに生物多様性緑化の工夫を見せる見本園が設置できるとよい。
- ・公園愛護会に生物多様性に配慮した維持管理に取り組むモニターとなってもらい、その意見を施策にフィードバックできる仕組み

●呼びかけ方法の工夫

- ・単に生きものが大事、増やそうだけでは伝わらない恐れがある。
- ・企業には社会的・経済的価値の向上につながることを、市民には個人的なメリットにどうつながるかを伝えることが必要。
- ・ムーブメントを推進するためには、もう少し柔らかい感じの(軽いノリで取り組めそうな)愛称やキャッチフレーズがあると良い。

●行政手続への組込

- ・建築申請の中で、生物多様性の配慮のプロセスがあるかの確認等のプロセスがあると良い。

4 懇談会における主な意見(協働の仕組みづくり関係)

※懇談会後に個別にいただいた意見を含む

第1回

- ・人に対する予算が全然つかないという現状がある。例えば愛知県が行う専門家派遣にしても、1回は県からお金が出るが、2回目以降は出ない。すると企業はお金を出したくないので1回きりの派遣で終わってしまう。中心になって活動している人や専門家がボランティアでは、活動が持続できないので、企業が専門家を呼ぶときの助成金があると、企業も声をかけやすくなると思う。(長谷川(明)委員)
- ・なごや生物多様性保全活動協議会が協働対象となりうる主体として挙げられている。この事業では地域制苗を使っていくという発想が重要になると思うが、協議会には、名古屋市内の主要な緑地で保全活動をしている保全団体が多く入っており、緑地で在来の苗木を植えている。ヒアリングしてみたところ、各々の団体で作った苗を他の場所で使うことができればいいとは言っていたものの、名古屋市が持っている公有の緑地で採取したものは売ってはいけない仕組みになっているとのことだった。例えば中間的な組織を通す等してから公共の事業で使用するといった流れが作れば、保全団体もやりがいを感じるし、東部丘陵から都心部に在来の苗木を供給するという点でも良い取組になると考える。
- ・生物多様性に配慮した緑化の必要性を感じないという計画段階の障壁があると思うが、名古屋市として、都心部の生物多様性を回復させることによって東部丘陵も含めた生態系ネットワークができた暁には、OECMへの登録を目指すという野心的な目標を掲げてもいいのではないか。皆でそれを目指して都心部の緑化を進めませんか、という考え方も有効なのではないか。(長谷川(泰)委員)
- ・地域性種苗は、生産する人と使う人のマッチングが課題である。京都では、京都市森林文化協会を介して地域の人が種苗を生産するシステムができているが、通常の造園に使う材料のように洗練された品質ではないので、育てていくものだという認識を持ってもらう必要がある。これを機に名古屋市でも同様の動きを検討してはどうか。1つの業者では難しいと思うが、複数企業がチームになって、NPOや土地所有者等と連携したらあつという間にできるのではないか。(森本委員)
- ・京都市森林文化協会の仕組みでは、小遣い程度の微々たるものではあるが苗木が現金収入になるので、多少はやってくれる人がいる。
- ・地域の苗木を都心に植えるという意味を考えると、都心の開発(の利益)を農村部に還元していくこと、都心と農村のやり取りを作っていくことが今後の方向なのではないかと思う。そのような制度にできたら理想的だと思う。(佐藤委員)

- ・ガイドラインに沿って企業が取り組んだ場合のメリットがない限り、単に参考にされるだけで終わってしまうので、認証や補助金と結び付けていけないといけない。(橋本委員)
- ・東京都港区では、生物多様性の優秀な作品を表彰している。名古屋市でも、表彰制度を作れば企業のアピールになると思うので、やった方が良いと思う。いくつか賞を作って、ハードルを低くすれば企業が努力するモチベーションになるだろう。(豊田委員)

第2回

- ・建築申請の際に、景観などの審査を行うが、確認申請の中で生物多様性の配慮のプロセスがあるか等のステップがあれば進んでいくのではないかと。(河崎委員)
- ・都市開発に携わる方に対する訴えどころはまさに経済的価値だと思う。市民にとっては社会的価値、俗人的な身近な価値が大事になるかもしれない。それがもう少し伝わるようコミュニケーションしていくことが重要である。(三輪オブザーバー※)
※オブザーバー参加(株式会社竹中工務店 技術研究所 三輪隆 氏)
- ・絶滅危惧種については、明らかに絶滅していて植栽由来ということが明確化できればいいと思うが、ぎりぎり自生で生きている在来種の絶滅危惧種と植栽由来のものが交雑することが懸念される。(長谷川(泰)委員)
- ・京都でキクタニギクという絶滅してしまった種を再生した事例がある。そこでは、今挙げたようなご指摘に注意しながら、地域の方へ関心を持ってもらいながらインセンティブを高める素材として地域の絶滅危惧種を扱っている。(森本委員)
- ・キクタニギクは京都府の絶滅危惧種でほとんど自生が見られない。キクタニという地名がついているが、その地域では完全に絶滅している。野生種や他のキク科の種との交雑の危険があるので、基本的に普及啓発で使うものは管理がしっかりした団体に預けている。系統保存としては株を決めておいて、これ以上交雑しないように管理している。また、普及啓発の系統と系統保存は株を決めて分けて行っている。それらは専門家の意見を聞きながら進めている。(佐藤委員)

- ・まちづくりの一環で、イベントで花を植えたという事例は多いが、本当にイベントだけで終わってしまうことが多い。協働というのは、維持管理がずっとできて、参加者に育てる楽しみがあって、コミュニティができてというところまでいかないと継続できない。PR できましたというところで終わってしまっ、その後実際に行ってみると枯れているという話が多い。
- ・継続のためには予算がない等の多くの問題がある。協働ということで、うまく継続できる仕組みが欲しい。(河崎委員)
- ・生物多様性緑化を行い、昆虫を含めて動物を呼び込んでいくのが目標なので、モニタリングをしていくということを、ぜひやっていくべきと考える。専門家を派遣して定期的にモニタリングした上で、動物が呼び込めているかということを評価して、表彰していくことをしていくと今回の目的が達成されるのではないかと。ただ単に植えるだけでなく、呼び込めたところまでを含めて達成ということになるのではないかと。(長谷川(泰)委員)
- ・生物多様性緑化に取り組んでいる人や、これからやる人が交流、情報交換、相談できる仕組みがあるとよい。対面でなくても、WEB を使った仕組みでも良いと思う。取り組みを行っていると、うまくいった事例を教えてもらったり、うまくいかなかったりしたことに対して他の人に相談したいことや聞いてみたいことがある。簡単に交流できる仕組みがあれば、その中で全体がガイドラインの方向性に向いていくように市としてもアドバイスをしていくとか、いうことができればよいのではないかと。(加藤委員)
- ・道路緑地は生態系ネットワーク形成にとって非常に重要である。緑の審議会の方でも緑のネットワーク形成に取り組んでいる。ぜひ 1 か所でも 2 か所でも良いので、まちなかの道路緑地で市民と一緒に取り組む事例を作してほしい。
- ・再開発中の錦二丁目はまちづくりのコンセプトの中にも緑の十字路があり、竹中工務店さんも関わっておられる。COP10 の際にはバタフライガーデンにも取り組んでいたなど、バックアップ体制はある程度できているので、他のエリアのためのケーススタディとして見せられると良い。(長谷川(明)委員)

第3回

- ・サポートについて、今後は企業の生物多様性保全に関する活動が、おそらく来年度以降から盛り上がることが期待される中で、企業とのマッチングを意識的に進められるとよいのではないか。具体的にどのようなにつないでいくかということまでは考えられていないが、ぜひそういった辺りも検討いただけるとありがたい。
- ・インセンティブについては、市の既存の支援制度で今回の事業へ当てはまるものがいくつかあると思っていて、例えば NICE GREEN なごや、今生きているのかどうかかわからないが、緑化を進めた中で三段階くらいで評価が行われていて、金利が下がる形で融資してもらえるといった制度があるが、企業や民間事業者が取り組む中で、こういったものが使える可能性があるというように既存の制度へと誘導していくようなやり方もあるのではないか。
- ・名古屋市では 2030 年に向けて30by30目標に向けた OECEM が今後かなり活発に進められていくと思うが、都心の生きもの復活事業の中で緑化をはかっていくことでネットワーク化が達成されてきたあかつきには、例えばネットワークとして OECEM に認定していくというようなイメージが描けるかどうか。将来像までを含めたインセンティブというか、OECEM に認定されるとそこにインセンティブがついてくる可能性があると思うので、そういうイメージを描けるといいのではないか。(長谷川(泰)委員)
- ・名古屋市の中心街では商店街組合が力を持っていて、そこに直接専門家が行くというのは難しい。行政が間に入って、派遣するということであれば比較的動きやすいので、その仕組みを作っておいていただきたい。顔がわかってすぐに行ける相手ではなく、商店街等の緑地に専門家が直接やりとりして出向くことは(所有者の了解を得ることが)難しい、知っていたとしても段取りがあるので、そこに行政が入っていただけると動きやすい。相手方も OECEM だけでなく、TNFD といって情報開示を、気候変動においてはすでに発行しているが、生物多様性についても情報開示をしていくというのが世界的にスタートしてきて、それが今後インセンティブに変わっていくものとなる。大企業がいる栄エリアなどに働きかけをすると大きくイメージが変わると思うので、屋上だけでなく足元の公共緑地で、名古屋市もずいぶん提供しているのでそこを緑化していただきたい。それを専門家と一緒にやりましょうという窓口に行政がなっていただけであれば動きやすくなると思うので、その方向性で考えるとサポート体制もうまく動き始めると思う。(長谷川(明)委員)

- ・サポートに関して、緑政土木局へのお願いになるが、先ほど言ったようにポケットパークや坪庭くらいの規模では、はじめにコンセプトを考えようとかストーリーを加えようと言われても戸惑ってしまうと思う。例えば名城公園や鶴舞公園に 100 坪くらいの見本園、こういう工夫をすることが生物多様性への配慮だという見本園があると、文章で書いてあると固くて難しいが、すぐわかると思う。それをフラワープラザやグリーンプラザに行くと緑化の相談ができるというようなことをやっていただけないか。
- ・主だった公園には公園愛護会というボランティアの方々がいる。そういう方にモニターの役割、ここで維持管理を考えようとか色々あるが、落ち葉は残そうとか、草はむしりすぎないとか、今まで一生懸命きれいにしなければいけないということで、落ち葉ゼロ雑草ゼロを目指してやってきた人には戸惑いがあると思う。生物多様性の維持管理をやっていただいて、これがしんどいとかいろいろなご意見が出てくると思うので、それをフィードバックして次の施策に活かしていくとか、そういうモニターの役割を公園愛護会さんにやっていただけたらどうか。
- ・ムーブメントを推進するためには、もう少し柔らかい感じの(軽いノリで取り組めそうな)愛称やキャッチフレーズがあると良い。自分が活動している、なごや環境大学の共育ゼミの報告書では、まちなかにミニオアシス、ポケットオアシスのネットワークができてほしいという思いを込めて、巻頭言のタイトルを「街のいきものオアシス」とするなどの工夫を行っている。(加藤委員)
- ・地域性種苗に限らずグリーン購入の視点、なるべく地産地消というか、名古屋市のものを使うというのをどこかに、植物体だと問題があるかもしれないが、材料とか土とかはなるべく名古屋市内のものを使うということ、それが市街地と周辺部、都市と周辺部のつながりを生むのではないかという意味合いで、できるだけそういうものをつかうというのをいれていただけたらと思う。
- ・東山植物園という素晴らしい植物園があるので、専門的なアドバイスや専門家派遣等を、市がお金を出して地域のグループに対する支援ができると良い。(佐藤委員)
- ・東部丘陵から都心部に苗木を供給する仕組みがあるといいのではないかという話について、協議会に登録している市内の緑地を保全している保全団体に、以前お尋ねをしたことがあるが、地域性種苗を作ることに対して関心があるか聞きたいことがあるが、比較的前向きに、そういう話があるならぜひやってみたいという方が多かったというのは補足情報としてお伝えしておく。(長谷川(泰)委員)

- ・建築で届出をするときに、このガイドラインがどこに位置づけられるのかが気になっている。企業や市民に訴えかけるためには、届出申請のどこかのタイミングにこのガイドラインを位置づけておくといいと思う。(河崎委員)
- ・インセンティブが重要ということを再度強調したい。ガイドラインにも補助金の紹介があるが、制度の中に生物多様性に配慮したら割増があるとかいうふうにしていくのも、連携の仕組みの中に入るのではないかと。連携というのはいろいろあるが、企業との連携が今後重要になってくるので、TNFD など本業で生物多様性に貢献するということも出てくる。サプライチェーンは各事業者で様々だが、事業者の土地利用という点では共通しているところがあるので、認証する仕組みを市として考えるのも有効だろう。私は生物多様性に関するいくつかの種類の事業所の緑の計画を認証する ABINC にも関わっているが、市としてもこれがいいというものを認証するシステムを考えるのもよい。そのためにはここに来られているような地元の自然をよく知っている方の協力が前提になる。(森本委員)
- ・ガイドラインにレベル別チェックリストがついており、これが認証制度に繋がるものになるかもしれない。何がクリアできたか、どのように対応できているかというところで認証制度と結び付けていくことができると全体としてうまくつながっていくのではないかと印象を持った。(長谷川(泰)委員)
- ・デベロッパーの品質管理をしていてよく耳にするのは、在来種をやろうというときの目標は 50%。実際に 100%というのは無理で、50%以上を目標にしている。ガイドラインでもまずは在来種 50%以上を目指そうという旨を記載してはどうか。自然林を作るというのなら別だが、現実に 100%は無理だと思う。(豊田委員)